

いじめ問題に関する研究【調査研究資料集】の概要

東京都教育委員会では、年3回の「ふれあい（いじめ防止強化）月間」の実施や指導資料の作成・配布、スクールカウンセラーの配置の拡大等のいじめ問題に対する取組を行ってきた。

平成24年9月には「いじめ」をはじめとする児童・生徒の問題行動等への対応の一層の充実を図るため、健全育成緊急対策本部を立ち上げ、関係機関を含めた総合的な施策を企画・立案し、緊急アピールの発出等、様々な取組を実施した。その一環として、教育庁指導部を中心に、学識経験者等からなる専門家会議の設置や警察等の関係諸機関との連携をはじめ、全組織の力を結集していじめの総合対策に取り組んでいる。

本研究はその一つに位置付けられ、平成24年10月から「いじめ問題に関する研究」として進めてきた。研究を進めるに当たっては、研究の進捗状況などを、学識経験者等から構成される「いじめ問題に関する研究」推進本部会議にて報告し、その方向性や内容について指導・助言を受けてきた。

本報告書は、平成24年10月から平成25年8月まで取り組んできた「いじめ問題に関する研究」の調査研究、事例研究の中から、いじめ問題への対応における課題及びいじめが深刻化した原因に焦点を当ててまとめた。

とりわけ、いじめを受けても子供は相談できないことが多いという実態や、学校全体のいじめに対する認識の低さなどが明らかになったことを受けて、いじめの兆候を学校が見逃している事例を分析し、子供の意識、教員の対応力、学校体制の3点から課題をまとめ、問題解決のための方策を提案した。

本資料集は、第1章では調査研究概要の説明、第2章ではいじめ問題に関する意識に関する調査結果の紹介、第3章ではいじめの経験に関する調査結果の紹介、第4章では平成7年度と平成24年度の調査結果を基に資料集としてまとめた。

- 第1章 調査研究概要
- 第2章 いじめ問題に関する意識
- 第3章 いじめの経験
- 第4章 資料